

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第76期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社 あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ブライアン F. プリンズ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市中央区本町3-5-7) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅4-5-28) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区北幸1-4-1) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見2-3-1)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月29日に提出した第76期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

2 自己株式の取得等の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

（訂正前）

【株式の種類等】会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づく普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（訂正後）

【株式の種類等】会社法第459条第1項の規定による当行定款第50条の規定に基づく同法第156条第1項の規定による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（注）上記定款の条文は、平成21年6月26日の定時株主総会で承認された定款変更後の条数であります。

以上